国・県・市で確認した標識類の整備方針

1 総合案内標識

屋島全体を案内する標識であり、南嶺では駐車場や屋島山上拠点施設(ビジターセンター)への設置を想定している。 外国人の利用に対応するため、5 か国語(日本語、英語、中国語(繁体)、中国語(簡体)、韓国語)を表記する。





2 案内図標識

⑥ QR コードなど IT を活用した情報提供

北嶺・南嶺それぞれのエリアの要所においては、エリアごとの興味対象地点やアクセス経路を、それぞれの案内図により示す。外国人の利用に対応するため、5 か国語を表記する。

QR コードや AR による多面的な情報の提供





3 解説標識

視対象の解説標識については、タイプを使い分ける。外国人の利用に対応するため、5か国語を表記する。





4 誘導標識

誘導標識は、案内する箇所数に応じてレイアウトを変更する。また、外国人利用に関しては、板面レイアウトが煩雑にならないように2 か国語(日本語、英語)表記とする。

国から魅力ある屋島再生協議会の情報発信・施策調整部会に意見 聴取の依頼があったので、部会から材質として庵治石の採用につい て、提案した。





5 資源名標識

資源名標識には国立公園名や 地名・展望台名、屋島北嶺・南嶺 のエリア名等を表記する。

瀬戸内海国立公園 屋島〇嶺

6 路面サイン

路面サインは、北嶺-南嶺連絡歩道の魅力づくりとして、歩行者が移動の途中に楽しむことのできるように、対象地までの距離と、自然解説(北嶺の動植物、野鳥)等の情報をレイアウトする。

